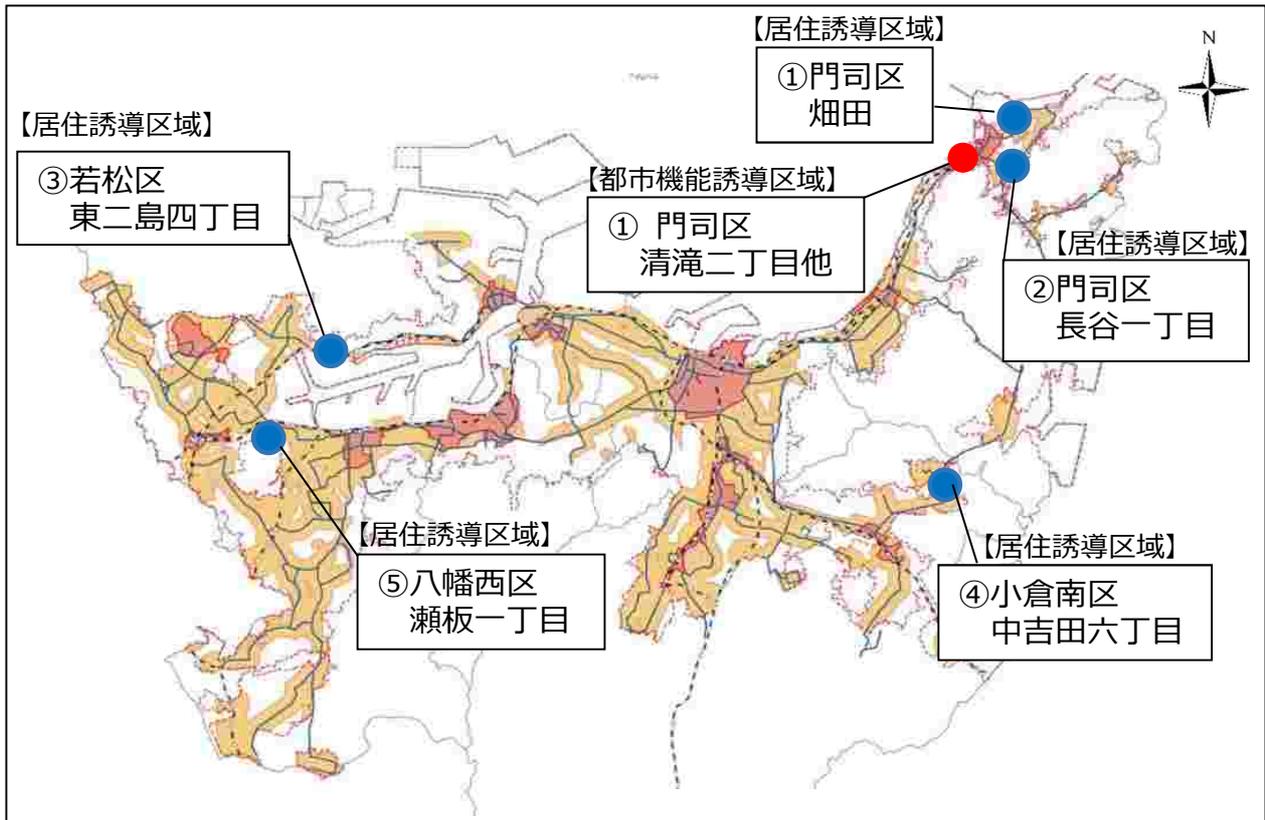

資料編

●都市機能誘導区域及び居住誘導区域の変更（令和5年度）

○箇所図



○都市機能誘導区域の変更

（変更理由）門司港地域複合公共施設整備事業の事業用地が確定したことによるもの

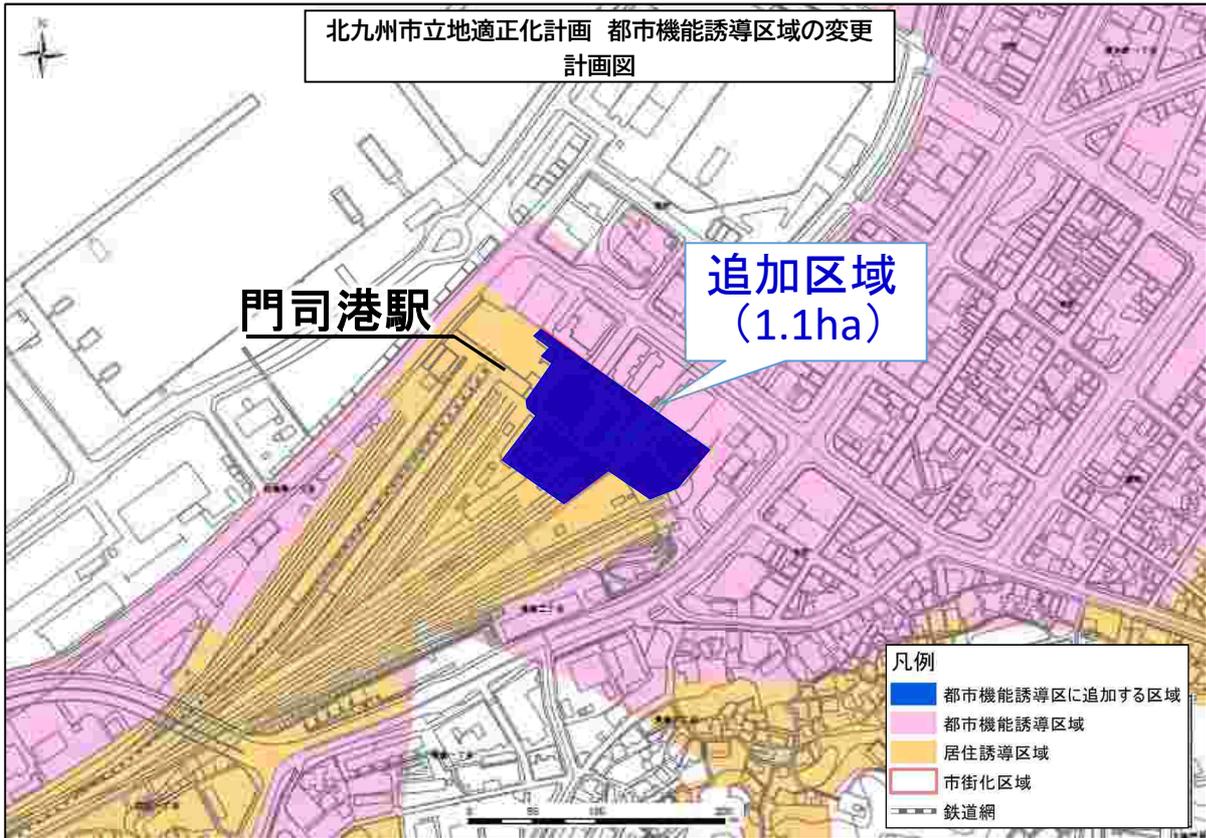
	番号	所在地	面積 (ha)
都市機能誘導区域に追加する区域	①	門司区清滝二丁目他	1.1
合 計			1.1ha

○居住誘導区域の変更

（変更理由）福岡県の土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の変更によるもの

	番号	所在地	面積 (ha)	土砂災害警戒区域等指定年月日
居住誘導区域から除外する区域	①	門司区畑田	-0.05	令和4年11月29日
	②	門司区長谷一丁目	-0.09	令和4年11月29日
	③	若松区東二島四丁目	-0.10	令和4年3月18日
	④	小倉南区中吉田六丁目	-0.24	令和4年3月18日
	⑤	八幡西区瀬板一丁目	-0.004	令和4年3月18日
居住誘導区域に追加する区域	①	門司区畑田	0.49	令和4年11月29日
合 計			0.01ha	

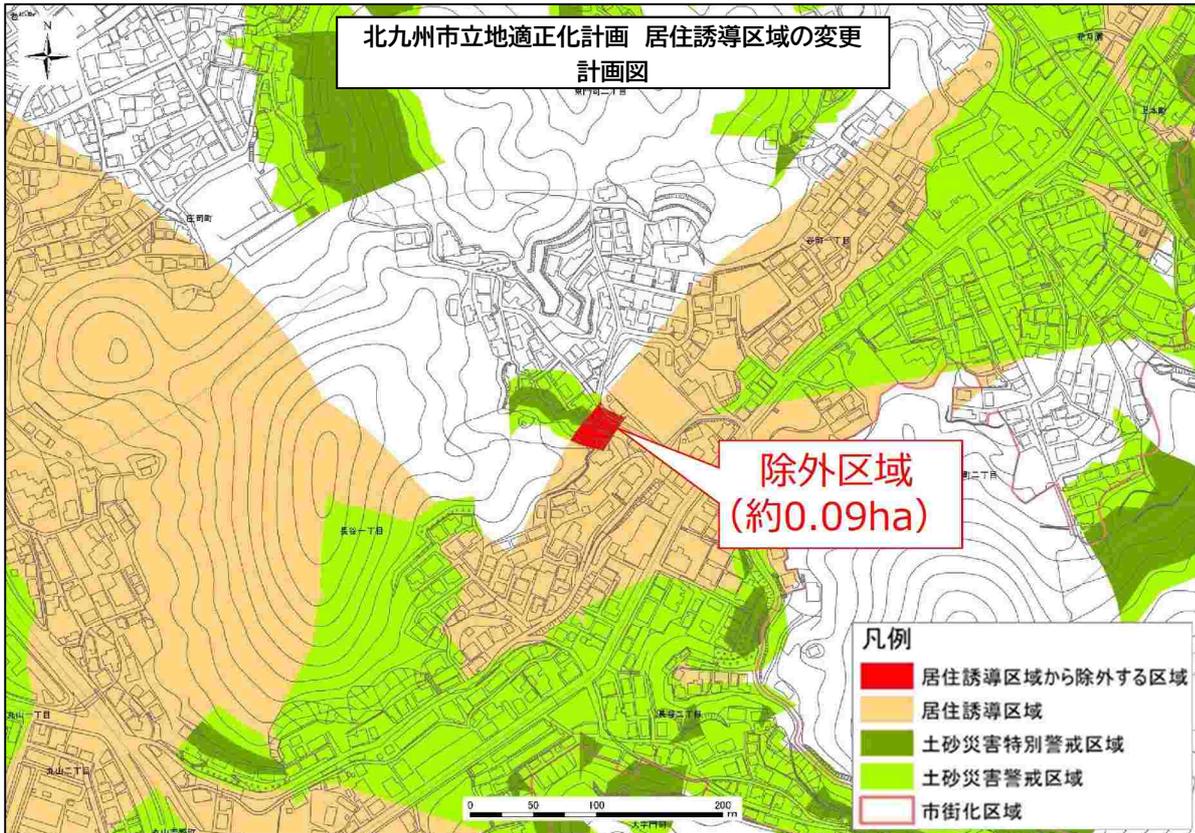
○都市機能誘導区域の変更箇所図 (① 門司区清滝二丁目他)



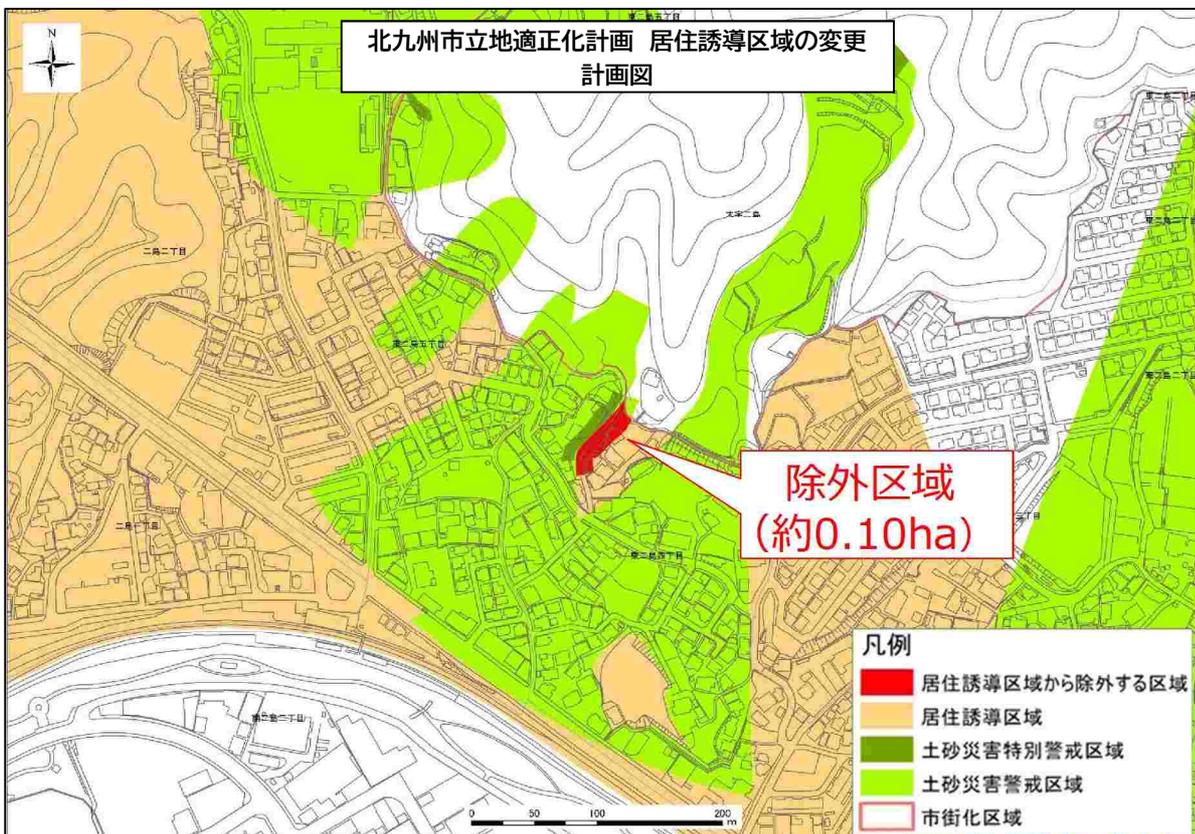
○居住誘導区域の変更箇所図 (① 門司区畑田)



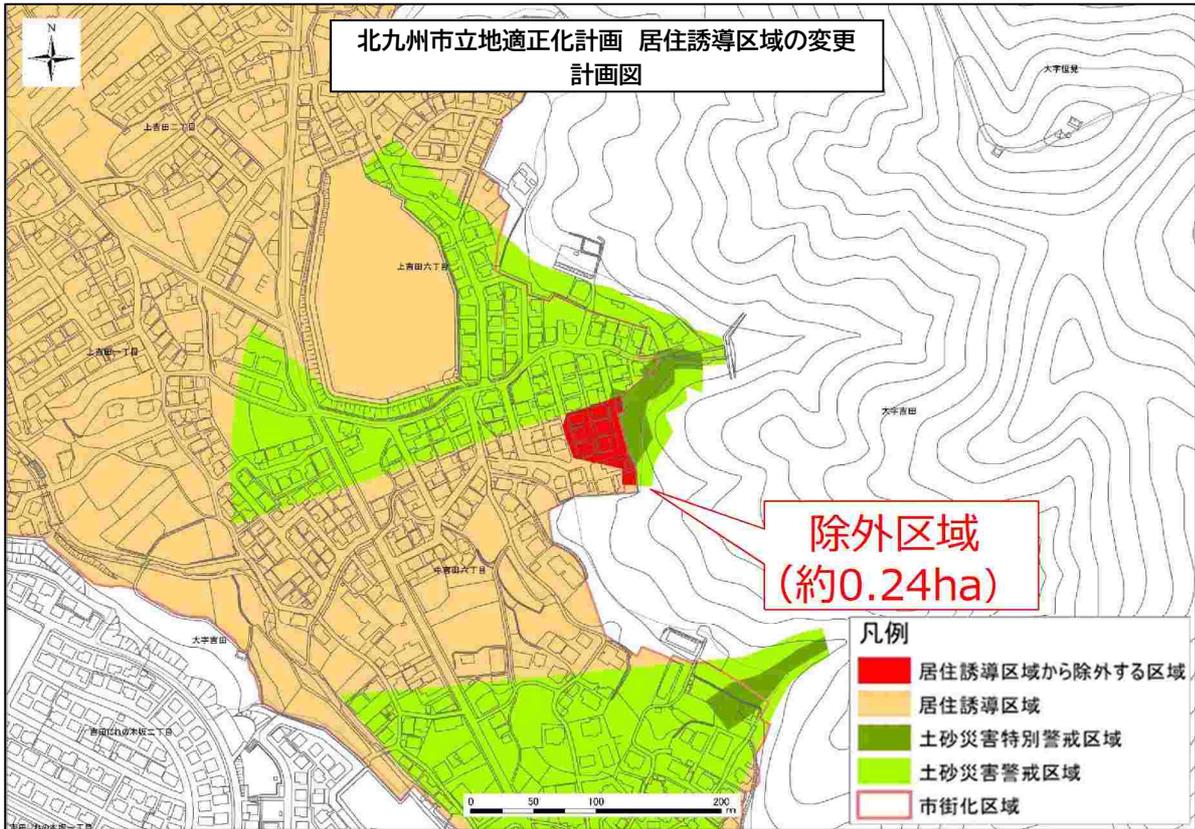
○居住誘導区域の変更箇所図 (② 門司区長谷一丁目)



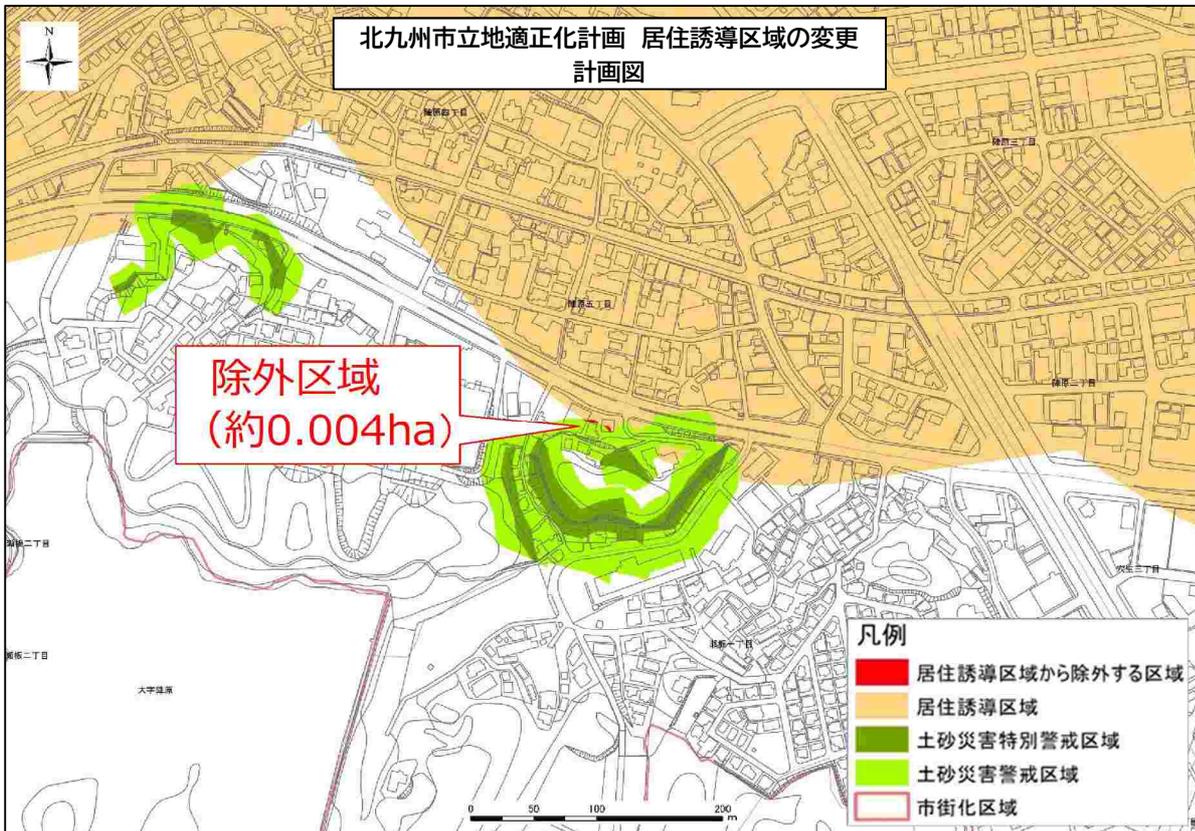
○居住誘導区域の変更箇所図 (③ 若松区東二島四丁目)



○居住誘導区域の変更箇所図 (④ 小倉南区中吉田六丁目)



○居住誘導区域の変更箇所図 (⑤ 八幡西区瀬板一丁目)



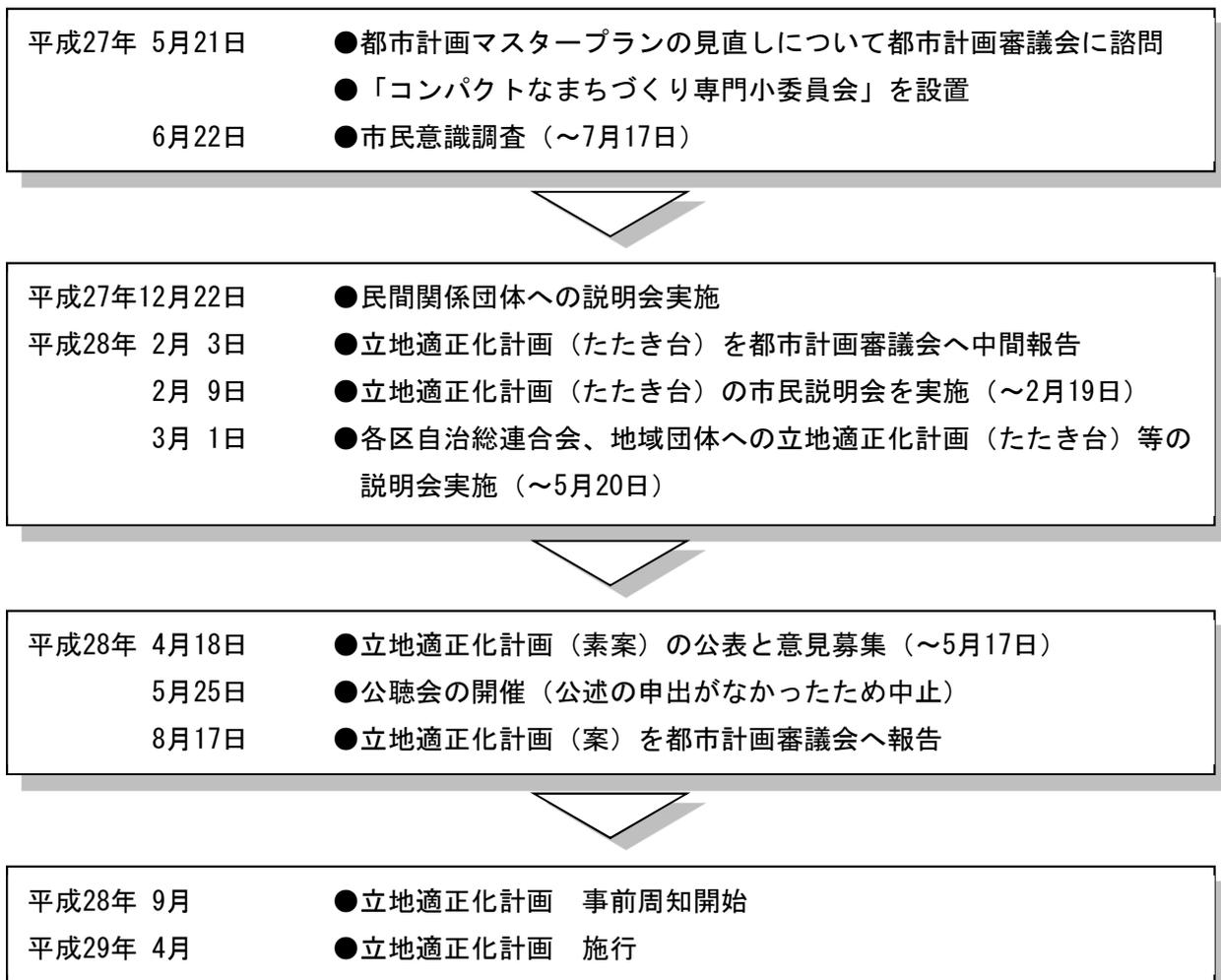
●北九州市立地適正化計画策定の経緯（平成28年9月策定時）

平成27年に北九州市立地適正化計画の策定に着手しました。都市計画審議会の中に、学識経験者による「コンパクトなまちづくり専門小委員会」を平成27年5月に設置し、平成28年6月までに5回の委員会で検討や議論を行ってきました。

また、市民の声が反映された計画づくりをめざし、市民意識調査や意見募集等を行いました。

合わせて、情報を広く発信するために、インターネットにホームページを開設しました。そして皆様から寄せられた意見や提案などに基づき、北九州市にふさわしい、市民生活の向上に役立つ計画となるよう検討を行いました。

（1）主な経緯



(2) 北九州市都市計画審議会「コンパクトなまちづくり専門小委員会」

◆委員名簿

		氏 名	役 職 名
1	委 員	白木 裕子	(一社) 日本介護支援専門員協会 理事
2	委 員	○ 寺町 賢一	九州工業大学大学院 工学研究院 建設社会工学研究系 准教授
3	委 員	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちインパクトセンター-Bee 代表理事
4	委 員	◎ 柳井 雅人	北九州市立大学 経済学部 教授
5	臨時委員	泉 優佳理	元北九州ミズ21委員会(第8期)委員
6	臨時委員	木内 望	国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市計画研究室長
7	臨時委員	志賀 勉	九州大学大学院 人間環境学研究院 都市・建築学部門計画環境系 准教授
8	臨時委員	谷口 守	筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授

◎ : 委員長 ○ : 副委員長